

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 30日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県東海市南柴田町トの割266-18

氏 名 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 東海工場  
工場長 升井慎一

電話番号 052-603-1231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 東海工場
事業場の所在地	愛知県東海市南柴田町トの割266-18
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	10:飲料・タバコ・飼料製造
② 事業の規模	4,000百万円
③ 従業員数	165名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	資料-1 資料-2 (事業所配置図)

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

資料-3 管理体制図

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
② 計画	排 出 量	別紙の通り	
	<p>(これまでに実施した取組) 排水汚泥のメタン発酵システムによる減容化。</p>		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
③ 計画	排 出 量	別紙の通り	
	<p>(今後実施する予定の取組) 動植物性残渣を有価物として取引可能な業者を選択することにより、産業廃棄物の排出量を抑える。 廃プラスチックの有価化の推進。</p>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) プラスチック、ガラス、金属、紙類(段ボール)を分類し保管している。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の徹底を継続する。 金属とプラの混合廃棄物は、分別することにより有償化する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り	
(これまでに実施した取組) 実績はありません			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り	
(今後実施する予定の取組) 再生利用の予定はありません。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙の通り	
(これまでに実施した取組) 「メタン発酵システム（有機性廃棄物処理設備）」により、 排水汚泥については減容化を実施している。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙の通り	
(今後実施する予定の取組) 有機性廃棄物処理設備の管理を徹底し、減容化処理を維持・継続する。 排水処理の薬注量適正管理による汚泥増加を防ぐ。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り		
(これまでに実施した取組) 実績はありません。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り		
(今後実施する予定の取組) 埋立処分又は海洋投入の予定はありません。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
全処理委託量	別紙の通り		
優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り		
再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り		
認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り		
(これまでに実施した取組) マニフェスト管理の徹底。 優良な産業廃棄物業者に処分委託している。 定期的に（年に1回）処理業者現地視察を実施している。			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	別紙の通り
		全処理委託量	別紙の通り
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り
		再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同様の取り組みを継続</li> <li>・動植物性残渣の有価引き取りの推進</li> </ul>			
② 計画	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 令和7年度産業廃棄物処理計画書別紙

### 産業廃棄物の廃出の抑制に関する事項

現状（令和6年実績）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
排出量	672	1,825	0	9	0	0	0.15	393	1.1	

計画（令和7月年目標）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
排出量	600	1,700	0	8	0	0	0.14	390	1.0	

### 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

現状（令和6年実績）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

計画（令和7月年目標）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

### 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

現状（令和6年実績）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自ら中間処理により減量となつた産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

計画（令和7年目標）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自ら中間処理により減量となる産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

### 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

現状（令和6年実績）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

計画（令和7年目標）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

### 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

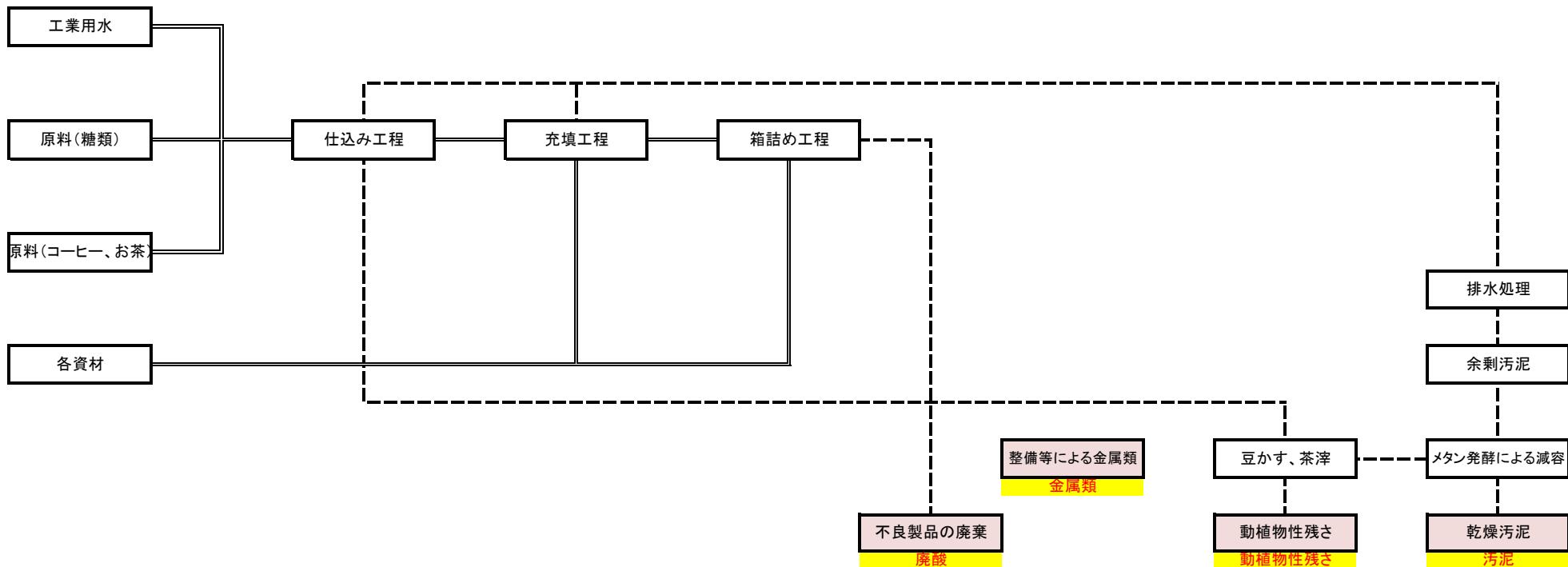
現状（令和6年実績）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
全処理委託量	672	1,825	0	9	0	0	0	393	1	
再生利用業者への処理委託量	672	1,825	0	9	0	0	0	393	1	
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	

計画（令和7年目標）

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	紙くず	廃プラスチック類	廃プラ(PET)	金属くず	ガラスくず	廃酸	廃油	単位:トン
全処理委託量	600	1,700	0	8	0	0	0	390	1	
再生利用業者への処理委託量	600	1,700	0	8	0	0	0	390	1	
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

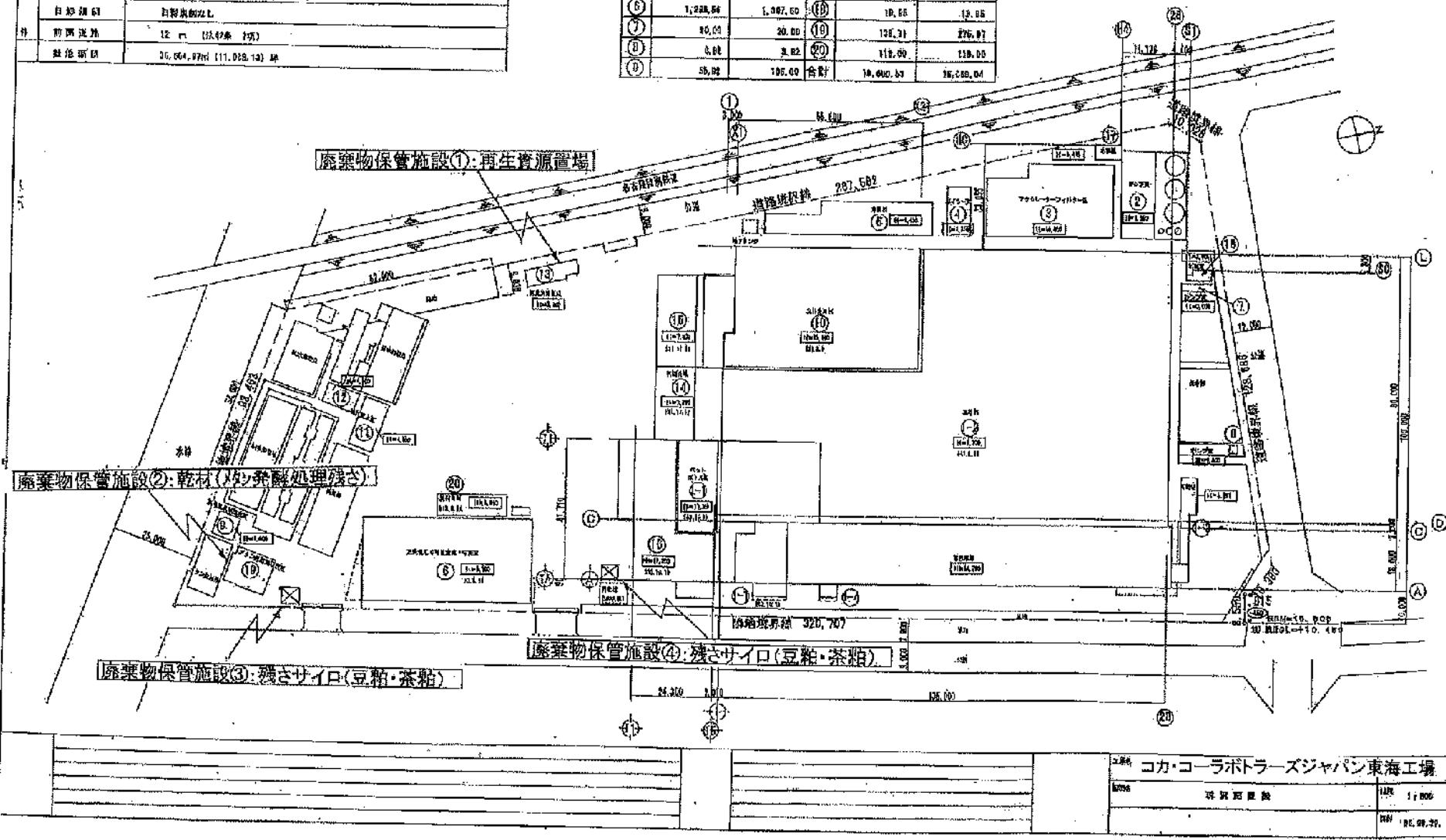
資料 1. コカコーラボトラーズジャパン東海工場 産業廃棄物発生フローシート



資料…2

施設概要	
工場名	コカ・コーラボトラーズジャパン東海工場
工場住所	愛知県清須市新栄町トヨ254-186, 32
面積	11,889.48
建物面積	14,000.01
敷地面積	112.50
内蔵面積	55.01
その他	指定なし
床面積	110.00
直行距離	2.0km
登録車両	走行車
登録機器	自動洗浄なし
前開送外	12 m (法42条 1項)
総面積	16,664.97m [11,018.13] 面

番号	面積面積 (m <sup>2</sup> )			
(1)	288.42	924.22	(10)	5,474.07
(2)	11,889.48	14,000.01	(11)	112.50
(3)	55.01	55.01	(12)	55.01
(4)	25.02	10.00	(13)	70.00
(5)	200.00	240.00	(14)	417.00
(6)	210.00	1,404.00	(15)	826.02
(7)	105.00	105.00	(16)	826.02
(8)	425.00	744.00	(17)	34.00
(9)	1,238.00	1,067.00	(18)	18.00
(10)	10.00	30.00	(19)	120.31
(11)	5.00	3.02	(20)	276.07
(12)	58.00	105.00		115.00
	58.00	105.00	合計	16,664.97
				16,664.97



## 資料－3

### 産業廃棄物処理に関する管理組織図(2025.1.1)

東海工場長(産業廃棄物処理統括責任者)

総務課長

　　総務課 (産業廃棄物担当部署)

　　・産業廃棄物処理責任者

　　メンテナンス課

　　・産業廃棄物処理施設技術管理者

　　・特別管理産業廃棄物管理責任者

　　東海工場 環境部会

#### ●推進内容

- ・生産活動そのものと位置付けし、全従業員に対して意識向上を図る。
- ・分別廃棄の徹底。
- ・継続的な改善と取り組み。